

しがちゅうしん

Live with you

あなたとっしょに。

空き家 空き店舗 活用 ビジネスローン Re:タウン

商工会議所・商工会 連携商品



あなたの力で
街が生まれ変わる



空き家の
改修・購入
費用

飲食店や
事務所・サロン
などに…



新ビジネスの
創出を応援

地域活性化を応援
空き家・空き店舗を活用した事業を応援。
しがちゅうしんと商工会議所・商工会が持続的な
サポートを実施します。

しがちゅうしん
金融支援

空き家・空き店舗を
改装して…



ビジネス
サポート

商工会議所・商工会
経営相談・連携支援



くわしくは窓口または担当者まで
お問い合わせください。



より身近で より便利に
滋賀中央信用金庫

www.shigachushin.jp

空き家・空き店舗活用ビジネスローン「Re:タウン」

商品名	しがちゅうしん「空き家・空き店舗」活用ビジネスローン「Re:タウン」																				
ご利用頂ける方	当庫営業エリアで『空き家・空き店舗』を活用した事業を始められる方(創業される方も含む) 商工会議所・商工会の会員(既会員・新規会員)で連携支援が受けられる方																				
お使用みち	空き家・空き店舗の改修資金または購入資金(設備資金) 事業運営資金(運転資金) ※物件の賃貸(転賃)使用を目的とするものは除く																				
お借入れ限度額	2,000万円以内(内運転資金1,000万円以内)で所要資金の範囲内 2,000万円を超える案件については個別案件として対応します。																				
融資形式/融資期間	手形貸付:1年以内(運転資金のみ) 証書貸付:原則「運転資金」7年以内(据置期間1年以内) :原則「設備資金」15年以内(据置期間1年以内)																				
ご返済方法	●手形貸付:期日一括 ●証書貸付:元金均等返済																				
ご融資利率	手形貸付:1,000万円以内 年1.70%(固定金利) 証書貸付:期間5年以内 年1.70%(変動金利) 期間5年超10年以内 年1.90%(変動金利) 期間10年超15年以内 年2.20%(変動金利) ※表示利率は平成28年4月1日現在の当金庫新短プラを基準としたものです。 ご融資後の融資利率は当金庫新短プラに即連動する変動金利です。																				
金利優遇制度	<p>次の項目に対象となる方は、申込時・事業開始後を合わせてご融資利率より最大0.5%金利優遇いたします。</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">申込時</td> <td style="text-align: center;">事業開始後</td> </tr> <tr> <td> <p>下記項目のいずれかに該当の場合0.20%金利優遇。</p> <table border="1"> <tr> <td>● 申し込み時点の年齢が40歳未満の事業主</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">0.20% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>● 女性事業主</td> </tr> <tr> <td>● 補助金・助成金の認定を受けられる案件 (実行後に、補助金・助成金の認定を受けられる場合も含む)</td> </tr> <tr> <td>● 特許出願案件</td> </tr> <tr> <td>● 当該事業にかかる所要資金の20%以上の自己資金を使用</td> </tr> </table> </td> <td> <p>下記 各年毎の項目に該当の場合0.10%を最終返済日まで金利優遇。 3年間達成の場合は、最大0.30%金利優遇(手形貸付は除く)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業開始 1年目</td> <td>当初事業計画の売上高の60%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>事業開始 2年目</td> <td>当初事業計画の売上高の80%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>事業開始 3年目</td> <td>当初事業計画の売上高の100%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> </table> <p>*なお、ご返済はいずれも遅滞なく履行されている場合とします。</p> </td> </tr> </table>		申込時	事業開始後	<p>下記項目のいずれかに該当の場合0.20%金利優遇。</p> <table border="1"> <tr> <td>● 申し込み時点の年齢が40歳未満の事業主</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">0.20% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>● 女性事業主</td> </tr> <tr> <td>● 補助金・助成金の認定を受けられる案件 (実行後に、補助金・助成金の認定を受けられる場合も含む)</td> </tr> <tr> <td>● 特許出願案件</td> </tr> <tr> <td>● 当該事業にかかる所要資金の20%以上の自己資金を使用</td> </tr> </table>	● 申し込み時点の年齢が40歳未満の事業主	0.20% 金利優遇	● 女性事業主	● 補助金・助成金の認定を受けられる案件 (実行後に、補助金・助成金の認定を受けられる場合も含む)	● 特許出願案件	● 当該事業にかかる所要資金の20%以上の自己資金を使用	<p>下記 各年毎の項目に該当の場合0.10%を最終返済日まで金利優遇。 3年間達成の場合は、最大0.30%金利優遇(手形貸付は除く)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業開始 1年目</td> <td>当初事業計画の売上高の60%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>事業開始 2年目</td> <td>当初事業計画の売上高の80%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>事業開始 3年目</td> <td>当初事業計画の売上高の100%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> </table> <p>*なお、ご返済はいずれも遅滞なく履行されている場合とします。</p>	事業開始 1年目	当初事業計画の売上高の60%以上達成	0.10% 金利優遇	事業開始 2年目	当初事業計画の売上高の80%以上達成	0.10% 金利優遇	事業開始 3年目	当初事業計画の売上高の100%以上達成	0.10% 金利優遇
申込時	事業開始後																				
<p>下記項目のいずれかに該当の場合0.20%金利優遇。</p> <table border="1"> <tr> <td>● 申し込み時点の年齢が40歳未満の事業主</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">0.20% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>● 女性事業主</td> </tr> <tr> <td>● 補助金・助成金の認定を受けられる案件 (実行後に、補助金・助成金の認定を受けられる場合も含む)</td> </tr> <tr> <td>● 特許出願案件</td> </tr> <tr> <td>● 当該事業にかかる所要資金の20%以上の自己資金を使用</td> </tr> </table>	● 申し込み時点の年齢が40歳未満の事業主	0.20% 金利優遇	● 女性事業主	● 補助金・助成金の認定を受けられる案件 (実行後に、補助金・助成金の認定を受けられる場合も含む)	● 特許出願案件	● 当該事業にかかる所要資金の20%以上の自己資金を使用		<p>下記 各年毎の項目に該当の場合0.10%を最終返済日まで金利優遇。 3年間達成の場合は、最大0.30%金利優遇(手形貸付は除く)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業開始 1年目</td> <td>当初事業計画の売上高の60%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>事業開始 2年目</td> <td>当初事業計画の売上高の80%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> <tr> <td>事業開始 3年目</td> <td>当初事業計画の売上高の100%以上達成</td> <td>0.10% 金利優遇</td> </tr> </table> <p>*なお、ご返済はいずれも遅滞なく履行されている場合とします。</p>	事業開始 1年目	当初事業計画の売上高の60%以上達成	0.10% 金利優遇	事業開始 2年目	当初事業計画の売上高の80%以上達成	0.10% 金利優遇	事業開始 3年目	当初事業計画の売上高の100%以上達成	0.10% 金利優遇				
● 申し込み時点の年齢が40歳未満の事業主	0.20% 金利優遇																				
● 女性事業主																					
● 補助金・助成金の認定を受けられる案件 (実行後に、補助金・助成金の認定を受けられる場合も含む)																					
● 特許出願案件																					
● 当該事業にかかる所要資金の20%以上の自己資金を使用																					
事業開始 1年目	当初事業計画の売上高の60%以上達成	0.10% 金利優遇																			
事業開始 2年目	当初事業計画の売上高の80%以上達成	0.10% 金利優遇																			
事業開始 3年目	当初事業計画の売上高の100%以上達成	0.10% 金利優遇																			
保証人	お客様のご希望を伺いながら、相談させていただきます。																				
担保	原則無担保(土地・建物を購入する場合は担保設定が必要です)																				
お申込みに必要な書類	<ol style="list-style-type: none"> 1) 業歴、事業に必要な許認可などの取得を確認できる書類 個人事業の開廃業等届出書、法人設立届出書、商業登記簿謄本、許認可証、決算書など 2) お使用みちを確認できる書類 契約書、見積書など 3) 当該物件を利用できる状態であることを確認できる書類 賃貸借契約書、売買契約書、使用貸借契約書など 4) 事業計画書(事業開始より3年間の収支計画を記載したもの) 5) 商工会議所・商工会との「連携支援に係る確認書」 																				
その他	原則として、当金庫に売上代金の入金口座を指定していただきます。 創業の場合は創業資金「未来」との併用はできません。 当金庫所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。 当金庫のご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき会員になっていただく必要があります。																				

ローンの詳しい内容につきましては、窓口までお問合せください

各店舗のご案内

本店営業部	0748-34-7766	稲枝支店	0749-43-5600	安土支店	0748-46-3121
彦根営業部	0749-22-7721	豊郷支店	0749-35-4331	竜王支店	0748-57-1800
銀座支店	0749-22-0854	湖東町支店	0749-45-1601	守山支店	077-583-2711
城東支店	0749-22-7726	多賀支店	0749-48-2131	守山駅前支店	077-582-3160
高宮支店	0749-23-4411	河瀬支店	0749-25-3900	守山北支店	077-585-7700
平田支店	0749-22-1321	秦荘支店	0749-37-8151	野洲支店	077-588-3111
城南支店	0749-24-9061	八幡支店	0748-32-3161	中主支店	077-589-4141
南彦根駅前出張所	0749-27-5650	北里支店	0748-34-8111	栗東支店	077-553-3151
佐和山支店	0749-27-1800	八幡駅前支店	0748-37-6141	草津支店	077-569-4551
愛知川支店	0749-42-2255	八幡西出張所	0748-36-7355	南草津支店	077-569-5230